

八尾市告示第479号

八尾市環境保全システム用端末等一式のリースについて、一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び八尾市財務規則（昭和39年八尾市規則第33号。以下「規則」という。）第104条の規定により次のとおり公告する。

令和3年12月1日

八尾市長 山本 桂 右

記

1 入札に付すべき事項

- (1) 件名 八尾市環境保全システム用端末等一式のリース
- (2) 入札物件（詳細は、仕様書に定めるとおり。）

本市が別に委託する次に掲げる業務（以下「委託業務」という。）に係るリース料とする。

ア 八尾市公害情報管理機能追加及び公害情報等電子データ化業務

イ 八尾市環境保全システム用端末等一式の納入業務

- (3) リース期間 令和4年2月1日から令和9年1月31日まで
- (4) 入札方法 八尾市郵便入札手引きに定めるとおり。
- (5) 入札回数 3回打切りとする。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 令和3年度八尾市物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿（物品、委託・役務等）において、取扱業種が「リース・レンタル」又は「情報処理関連」で登録されていること。
- (2) 公告の日から入札参加資格審査申請受付締切の日までの間において、八尾市入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置（以下「入札参加停止措置」という。）を受けていないこと。
- (3) 八尾市暴力団排除条例（平成25年八尾市条例第20号）第2条第2号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第3号に規定する

暴力団密接関係者（以下「暴力団密接関係者」という。）でないこと。

3 一般競争入札参加資格審査申請書

公告の日から令和3年12月8日までの間に本市のホームページに一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）の様式を掲載するので、これをダウンロードして作成すること。

ホームページのURL <https://www.city.yao.osaka.jp/>

4 入札参加資格審査申請手続

- (1) 入札に参加を希望する者は、申請書を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。
- (2) 申請書は、入札参加資格審査申請受付期間内に送付先に郵送して提出しなければならない。
- (3) 申請書の提出は、八尾市郵便入札手引きに定める方法によることとし、申請書を郵送した後に、発送した旨の電話連絡を行うこと。

電話連絡先 八尾市環境部環境保全課環境保全係

電話 072-924-8537（直通）

5 入札参加資格審査申請受付

- (1) 受付期間 公告の日から令和3年12月8日まで（必着）
- (2) 送付先 〒581-0017

大阪府八尾市高美町五丁目2番2号 八尾市清掃庁舎内

八尾市環境部環境保全課 騒音・審査担当

6 入札参加資格審査及び通知

申請書により入札参加資格を審査し、その結果については令和3年12月13日までに電子メールにより通知する。

なお、入札参加資格を認められなかった者に対しては、理由を付して通知する。

7 仕様書

公告の日から令和4年1月7日までの間に本市のホームページに仕様書を掲載する。

8 仕様書に対する質問及び回答

- (1) 仕様書に対する質問は、所定の様式にて電子メールにより行うこととし、

その他の方法によるものは、一切受け付けない。なお、質問を行う場合は、受信確認のための電話連絡を行うこと。

ア 質問受付期間 公告の日から令和3年12月8日正午まで

イ 問合せ先 八尾市環境部環境保全課環境保全係

電子メールアドレス hozen@city.yao.osaka.jp

電話 072-924-8537（直通）

(2) 受け付けた質問及びその回答は、入札参加資格を認められた全ての者に対して令和3年12月13日までに電子メールにより通知する。

9 入札に参加することができない者

(1) 入札参加資格審査申請時から入札時までの間において、入札参加停止措置を受けている者

(2) 入札参加資格審査申請受付期間内に申請をしなかった者又は入札参加資格を認められなかった者

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号）の適用申請をした者で、当該法律に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていないもの

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用申請をした者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていないもの

10 契約条項を示す場所

八尾市高美町五丁目2番2号

八尾市清掃庁舎内

八尾市環境部環境保全課

11 入札保証金

規則第106条に規定する入札保証金は、規則第108条各号のいずれかに該当する場合はその全部又は一部を免除する。ただし、入札保証金の納付を免除された場合において、落札者が契約を締結しないときは、違約金として落札金額（1年当たりの契約金額に換算した金額）の100分の3に相当する金額を徴収するものとする。

12 入札書

公告の日から令和3年12月27日までの間に本市のホームページに入札書の

様式を掲載するので、これをダウンロードして作成すること。

13 入札書の提出

- (1) 入札書には、入札金額、入札者の所在地、商号又は名称並びに代表者の職及び氏名を記載し、届出印を押印の上、受付期間内に送付先に郵送して提出しなければならない。
- (2) 入札書の提出は、八尾市郵便入札手引きに定める方法によることとし、入札書を郵送した後に、発送した旨の電話連絡を行うこと。
電話連絡先 4(3)に定めるとおり。

14 入札書の受付

- (1) 受付期間 公告の日から令和3年12月27日まで（必着）
- (2) 送付先 5(2)に定めるとおり。

15 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和4年1月7日（金）午後3時00分
- (2) 場所 八尾市本町一丁目1番1号
八尾市役所本館4階 入札室

16 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とする。ただし、次のいずれかに該当すると本市が判断した場合は、落札者とならないことがある。
ア 当該入札価格では契約の内容に適合した履行のされないおそれがあること。
イ その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不適當であること。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者の数が2以上であるときは、くじにより落札者を決定する。

17 契約の締結

開札日から契約締結日までの間において、落札者が入札参加停止措置を受けている場合又は暴力団員若しくは暴力団密接関係者に該当すると認められる場合は、契約を締結しない。この場合において、本市は一切の責めを負わず、及び落札者が入札保証金の納付を免除された者であるときは、違約金と

して落札金額（1年当たりの契約金額に換算した金額）の100分の3に相当する金額を徴収するものとする。

18 入札の無効

規則第111条各号のいずれか又は本件入札心得第5条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

19 その他

(1) 委託業者への支払

落札業者は委託業務の委託業者に対し、令和4年2月末日までに全額一括にて支払うこと。

(2) リース料の支払

本市における落札業者に対するリース料の支払は、毎月払とする。

(3) リース期間満了後における機器等の取扱い

落札業者は、リース期間満了後、委託業務にて納入された機器等を八尾市に無償で譲渡するものとする。

(4) 入札の執行

入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）の数が1の場合であっても、入札は行うものとする。

(5) 開札の立会いを希望する入札参加者は、電話連絡を行うこと。

ア 受付期間 公告の日から令和4年1月5日正午まで

イ 電話連絡先 4(3)に定めるとおり。

(6) 入札参加人数は、1事業者当たり1人とする。

20 問合せ先

八尾市高美町五丁目2番2号

八尾市環境部環境保全課環境保全係

電話 072-924-8537（直通）

電子メールアドレス hozen@city.yao.osaka.jp